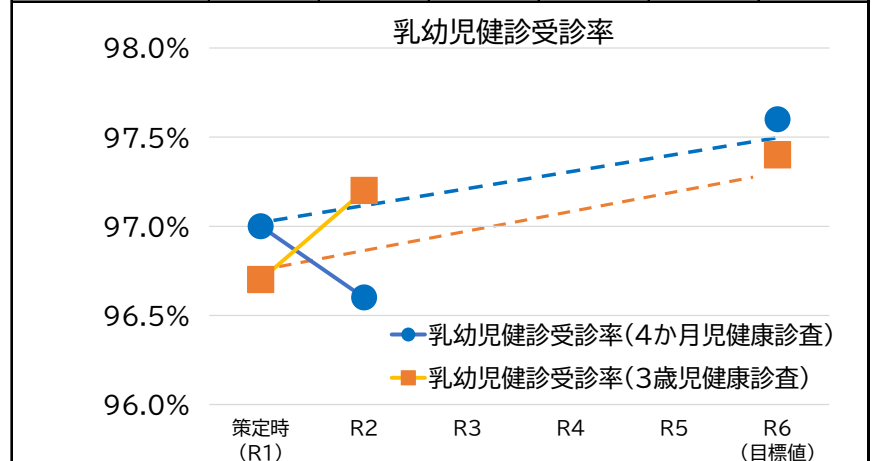


基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【1】結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	1 結婚に向けた支援の充実	1 結婚への意識の醸成	1	出愛♡恋々応援事業	女性活躍促進課	真剣に結婚を希望する男女を対象に、婚活スクール「えんむすぽっさ」を開校し、婚活力の向上から、婚活イベントへの参加、婚活イベント後の支援・相談等まで、一貫した結婚支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、婚活スクール「えんむすぽっさ」の開校を中止し、コミュニケーション講座を組み込んだお見合い形式のオンライン婚活イベントを開催した。 ■イベント開催数 5回	講座やイベント後の結婚支援策が功を奏し、成婚数が伸びているが、成婚に至らないことも多い。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合</td> <td>96.2%</td> <td>92.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>結婚への意欲が高まった割合</p> <p>90%以上</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合	96.2%	92.3%				90%以上
				指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)													
			結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合	96.2%	92.3%				90%以上															
			2	子育て情報発信事業	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚支援に関する情報提供及び随時更新を行う。	「はぐくむ.net」内で、未婚者や男性向けのイベント情報やコラムを掲載し、情報提供を行った。	コロナ禍のためイベントの開催中止や延期が相次いだため発信する情報そのものが減少し、閲覧数も減少した。内容の充実を図りたい。																
			2 経済的自立に向けた支援	3	企業立地支援事業	商工振興課企業立地推進室	市内に工場等を立地する企業や、空き工場、空きオフィス等の既存ストックを活用し事業を行う企業に対して支援し、本市の産業構造の高度化や雇用機会の拡大を図る。	企業訪問により設備投資や立地意向の把握を行い、本市のPRや支援制度の周知を図りながら立地を働きかけた。 ■企業立地支援指定数 10件	計画通り実施出来た。来年度も引き続き、県外企業のサテライトオフィス立地や、市内の基幹産業や成長産業などの企業の規模拡大に対応した企業立地を推進する。															
				4	中小企業労働相談事業	しごと支援課	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問し、国の補助金制度をはじめとする各種事業や制度について情報提供を行う。	■中小企業雇用促進相談員による説明件数 137件	新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛していた企業への訪問を10月より再開。雇用に係る聞き取りや支援制度についての情報提供等を行った。															
				5	市営住宅管理事業	市営住宅課	耐震補強工事(1団地)、東安居団地新築工事(F棟)を行う。	■耐震補強工事(1団地) 実施 ■東安居団地新築工事(F棟) 実施	計画どおり事業を実施することができた。今後も住宅基本計画に基づき、団地改善事業や、建て替え事業を行っていく。															
				6	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供	住宅政策課	住宅の確保に配慮を要する人(住宅確保要配慮者)に対し住宅の安定確保に努める。住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録事務を行い、ホームページで情報提供を行う。	・不動産業者に対して、登録による空き室の有効活用のメリットや登録手続き等を掲載したパンフレットを配布した。 ・ホームページ等でセーフティネット住宅の情報提供を行った。	今年度、新たなセーフティネット住宅の登録は無かった。引き続き住宅セーフティネット制度を周知し、登録数の増加を図る。また、ホームページ等で情報提供を行う。															
3 次代の親の育成	7	育児体験学習の充実	子育て支援課	保育園・認定こども園において地域の小中学生・高校生を育児体験や行事等に招き、乳幼児とふれあうことで、成長や発達について知る機会を提供する。	育児体験や行事等を計画し、学校への呼びかけを行ったが、コロナ禍で受入できず、実施できなかった。	コロナ禍のため受け入れのめどが立たず実施できなかった。																		
	8	男女共同参画意識啓発教材(夢への招待状)	女性活躍促進課	市内小中学校において、「夢への招待状」を活用した授業を実施し、児童、生徒期から男女共同参画意識の向上を図る。	総合や道徳などの時間だけでなく、給食の時間においても「夢への招待状」を活用するよう依頼した。 ■活用校数 61校 (全小中学校 73校)	全小中学校の8割以上の活用が進んだが、全校での活用に至っていない。																		
【成果と課題】 新型コロナウイルス感染症の影響による3密回避や会食自粛により、民間での出会い自体が減少している中、オンラインによる新しい出会いの形を提供することで、結婚への意欲を高めることができた。																								

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【1】結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます	2 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	4 母子の健康の確保と増進(妊娠・出産期)	9	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業	健康管理センター	妊娠届出時の妊婦の全数面接を実施。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。	■妊娠届出時の面接:2,136件 ■来所相談:537人 ■両親学級:4回 102組 ■助産師ママくらぶ 31回 501人 ■助産師相談:8回 21件	妊娠届出時から支援を要する妊婦を把握し、切れ目ない支援を実施できた。今後、育児手技の獲得や心理面の支援等を要する妊産婦に対し、ふくっこ窓口等の支援体制の充実に努める必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数</td> <td>3,118件</td> <td>2,673件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,150件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ふくっこ相談件数</p> <p>【成果と課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響と母子健康手帳交付数の減少に伴い、相談件数は昨年より減少した。しかし、面接相談することで、支援の必要な妊産婦を早期に把握できるようになり、適切な支援を実施することができた。しかし、依然として育児不安や心理面の支援を要する妊産婦が多いため、ふくっこ窓口の相談体制の充実に努めていきたい。</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	3,118件	2,673件				3,150件
				指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)													
				妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	3,118件	2,673件					3,150件													
				10	妊婦健康診査事業	健康管理センター	妊婦健康診査を実施し、母子の病気や異常を早期発見に努める。また、健診費用を助成し、経済的負担を軽減するとともに、適切な回数の受診を促す。	・母子健康手帳に妊婦健診等の受診票を添付し健診費用の助成を行った。 ・母子健康手帳の交付時に妊婦健診の受診勧奨を行い、妊娠中の疾病や異常の早期発見に努め、妊娠届出時に把握した支援が必要な妊婦については産科医療機関と連携し、早期の支援につなげた。 ■妊婦一般健康診査(1回~14回)の平均受診回数 11.4回	妊婦健診の平均受診回数は例年並み。今後も医療機関と密に連携し早期の母子手帳交付申請に努めるとともに、交付時には妊婦の健康増進のために定期的受診を促す。健診費用を助成し経済的な負担の軽減は図ることができた。															
				11	産後ケア事業	健康管理センター	家族等から出産後の育児支援が得られない等、特に支援を必要とする母子に対して、安心して子育てができるよう、助言や育児手技等の支援を行う。	宿泊型、通所型、訪問型の産後ケアを実施した。 ■実人数:宿泊型0人 通所型10人 訪問型6人 ■延べ人数:宿泊型0人 通所型19人 訪問型19人	必要な人に利用してもらい、育児不安を軽減することができた。															
				12	妊産婦・新生児訪問指導	健康管理センター	助産師または保健師が訪問し、出産・育児に関する助言・指導を行い、妊産婦の健康の保持増進と新生児の健全な発育を支援する。	【助産師、保健師、看護師の家庭訪問実績】 ■妊婦:27件 ■産婦:1,029件 ■新生児:48件 ■未熟児:83件 ■乳児:1,114件 ■幼児:143件 ■その他:9件	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施した。															
				13	風しん抗体検査事業	保健企画課保健予防室	市が指定する医療機関において、妊娠を希望する女性や配偶者等に風しん抗体検査を実施し、風しんの感染予防及びまん延防止を図る。	市内医療機関126か所において、妊娠を希望する女性や配偶者等に対する風しん抗体検査を実施した。 ■R3年3月末実績 330件	市医師会に検査委託することで、市民の利便性に考慮した検査機会を確保することができた。															
14	特定不妊治療費助成事業	保健企画課保健支援室	医療保険の適用がなく、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた方々に対し治療費の一部を助成する。	医療保険の適用がなく、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた方々に対し、治療費の一部を助成した。 ■助成件数 492件 ■助成額 93,026,087円	令和3年1月1日からの国制度拡充に対応することができた。																			
15	男女共同参画・子ども家庭センター事業(再チャレンジ支援講座)	女性活躍促進課	離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催し、再就職につながるよう支援する。(講座開催数 5回)	離職した女性が再就職をする際に必要な知識や情報を学ぶ講座を開催し、再就職につながるよう支援した。 ■講座開催数 4回	「学んだことを再就職に活かしたい」、「就職活動への不安が軽減された」等の声があり、支援につなげることができたが、リピーターの参加も見られる。																			
16	性教育年間指導計画作成	保健給食課	全児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識の向上を図る。また、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、発育・発達段階等を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的・継続的に指導を実施する。	全小中学校(小学校50校、中学校23校)において、性に関する年間指導計画に基づいた指導を実施。学校によっては、養護教諭や体育科・保健体育科教員だけでなく、学校医と連携を図り、より専門的な内容の指導を実施した。	コロナ感染症の影響による約2ヶ月の臨時休校であったにもかかわらず、各学校においては、臨機応変に対応しながら指導することができた。より専門的な指導となるよう、学校医や助産師会等と連携した指導を依頼していく。																			

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標																						
							計画	実績	成果と課題																							
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【2】子どもの健やかな育ちを守ります	3	子どもの健康の確保と増進	8 母子の健康の確保と増進(子育て期)	17	乳幼児健康診査事業	健康管理センター	乳幼児の成長、発達の重要な月齢に健康診査を実施し、疾病や心身の異常、虐待の早期発見、早期支援を行う。	医療機関での乳児検診(個別健診)、健康管理センターでの幼児健診(集団健診)を実施した。幼児健診は、新型コロナの影響により一時延期したが、発達評価や検査判定の精度向上等に重要であり、感染拡大防止に留意しながら、再開した。 【受診率】 ■1か月児健診 97.6% ■4か月児健診 96.6% ■10か月児健診 98.0% ■1歳6か月児健診 98.3% ■3歳児健診 97.2%	新型コロナウイルス感染拡大により、県外での里帰りが長い母児が増えたことで、乳児健診は受診率が微減した。健診未受診者には、通知や電話、園等を通じて受診勧奨している。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健診受診率(4か月児健康診査)</td> <td>97.0%</td> <td>96.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診受診率(3歳児健康診査)</td> <td>96.7%</td> <td>97.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	乳幼児健診受診率(4か月児健康診査)	97.0%	96.6%				97.6%	乳幼児健診受診率(3歳児健康診査)	96.7%	97.2%				97.4%
					指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)																				
					乳幼児健診受診率(4か月児健康診査)	97.0%	96.6%					97.6%																				
					乳幼児健診受診率(3歳児健康診査)	96.7%	97.2%					97.4%																				
					18	乳幼児期の健康教育及び相談	健康管理センター	乳幼児の保護者が適切な育児ができるよう、健康教室や健康相談を実施し、乳幼児の心身の成長や発達について正しい知識の普及を行う。	健康管理センターや公民館等において、保健師等による健康教室や相談会を実施した ■にこにこ子育て相談会 10回 ■センター教室 6回 ■地区教室、相談会 8回	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながらセンターでの教室や相談会を実施。地区での健康教室や相談会は感染拡大防止のため実施回数が減少した。																						
					19	予防接種事業	健康管理センター	乳幼児にとって望ましい時期に各種予防接種を実施し、感染症を予防する。	・望ましい時期に接種できるよう個別通知をし、医療機関での個別接種を実施した。 ・高い接種率が望まれる麻疹風しん予防接種の未接種者には、はがき及び電話で接種勧奨を実施した。 【接種率】 ■麻疹風しん 1期 99.4% 2期 96.3%	計画的どおり実施できた。麻疹風しん予防接種2期の接種率は、はがきや電話で接種勧奨を行い、例年と比較して接種率は上昇した。																						
					20.1	教育・保育施設や学校における健康診断 1	子育て支援課	・各保育施設において園児の健康診断を実施。 ・内科健診、歯科健診、尿検査を実施。(全年齢)	コロナ禍でも、期間の延長等を行いながら、公立保育園、認定こども園の全年齢において内科健診、歯科健診、尿検査を実施した。	感染対策を行い各健診を実施した。内科健診も、可能な限り年2回実施した。																						
				20.2	教育・保育施設や学校における健康診断 2	保健給食課	・児童・生徒及び幼児の健康診断を実施。 ・心電図検査を実施。(小学1年生、4年生、中学1年生) ・血液検査を実施。(中学1年生) ・内科健診、歯科健診、尿検査を実施。(全小中学生)	【受診率】 ■心電図検査(対象:小学1、4年生、中学1年生) 99.2% ■血液検査(対象:中学1年生) 100% ■内科健診(対象:全小中学生) 100% ■歯科健診(対象:全小中学生) 98.4% ■尿検査(対象:全小中学生) 99.2%	長欠者をのぞいたほぼ全員が受診しており、健康状態の把握および学校生活を送るうえでの効果的な健康管理が行えている。長欠者にも引き続き受診勧奨を行っていく。																							
				21	子どもの応急手当支援事業	救急救助課	助かる命を助けるために、救命処置、応急手当の方法、小児救急などの救急知識の普及に努める。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講習会が開催できなかった。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講習会が開催できなかった。来年度は、感染防止に十分配慮したうえで行いたい。																							
				9 初期小児救急医療の提供	22	小児救急医療支援事業	健康管理センター	休日急患センター及び休日歯科診療所を運営し、救急医療体制の確保を図る。	休日の一次救急医療体制を確保するため、休日急患センターおよび休日急患歯科診療所を開設した。 ■休日急患センター 121日 ■休日急患歯科診療所 73日	計画通り、開設することができた。																						
				10 食育の推進	23	乳幼児期の食育の推進	健康管理センター	健全な食習慣や栄養に関する正しい知識の普及を図るため、離乳食教室や子育て相談会等を開催し、子どもの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報の提供を行う。	健康管理センターや公民館等において、栄養士等による教室や相談会を実施した。 ■離乳食教室 50回 ■地区相談会 1回	新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら計画通り実施できた。																						
					24	保育園・認定こども園食育推進事業	子育て支援課	子どもたちの健やかな成長のため、園訪問による給食指導及び食育指導や子育て相談会を実施し、望ましい食習慣の定着を図る。	・新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら園訪問を行い、園児の喫食状況の確認や食育紙芝居を実施した。 ■園訪問 延べ50回 ■子育て相談会 1回	園訪問による給食指導や食育指導は計画通りに実施することができたが、子育て相談会はコロナ禍の影響のため実施希望が1か所のみだった。																						
					25	学校における食育の推進	保健給食課	各小中学校において、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に食に関する指導(全児童生徒に1回以上)や食育推進事業を実施する。	臨時休業分の教科授業時数を確保する必要がある中、栄養教諭や学校栄養職員が、担任と連携し、給食の時間を利用したり、教科学習における関連内容と合わせたりしながら可能な範囲で実施した。	食に関する指導の時間確保が難しくなっているため、単体で扱うのではなく、他教科との関連を探しながら時間を確保していく必要性がある。																						
					26	家庭における食育の推進	保健給食課	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査(年1回)を実施する。 ・給食だより等を配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、フェイスブックによる食育情報の発信(月3回程度)を行う。	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査を行った。 ・給食だよりを各家庭へ配付し、望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識の啓発を行った。 ・フェイスブックにより学校給食や食育に関する情報に加え、年度当初の臨時休業中には、家庭で簡単に作れるレシピ等を発信した。	・児童・生徒の生活習慣や食生活の状況に関する実態調査では、朝食を摂らないと回答している割合が県平均より高い。 ・旬の情報を取り入れ、給食だより等の配付やフェイスブックによる情報発信を定期的に行なった。																						
					27	食育推進事業	農政企画課	食育推進計画に沿った食育イベント(年2回)を開催し、家庭等での食育の啓発を行う。	・コロナ禍の影響で食育イベントは中止した。 ・食育塗り絵カレンダーを制作・配布し食育の啓発を行った。 ■塗り絵カレンダー300部配布	離乳食教室、あじさい市において塗り絵カレンダーを配布したところ、子どもに喜ばれる仕掛けで好評を得た。次年度も制作し食育の啓蒙を図る。																						

指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)
乳幼児健診受診率(4か月児健康診査)	97.0%	96.6%				97.6%
乳幼児健診受診率(3歳児健康診査)	96.7%	97.2%				97.4%



【成果と課題】
 新型コロナウイルスの感染拡大により、県外での里帰りが長い母児が増えたことで、4か月児健診は受診率が微減した。3歳児健診は新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら集団健診を実施し、昨年度の受診率を上回った。令和3年度も対象者に個別通知で受診を呼び掛け、未受診者には必要に応じて他機関の協力を得ながら受診を勧奨していきたい。

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標																					
							計画	実績	成果と課題																						
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【2】子どもの健やかな育ちを守ります	4 幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成	11 教育・保育の量の確保と質の向上	28	公立保育園等環境整備事業	子育て支援課	老朽化した園舎等の改修、改築を計画的に進め、安全・安心な教育・保育環境を維持する。	老朽化した空調設備の更新工事を行った。 ■空調設備更新工事 2園	設備の老朽化対策として麻生津こども園空調設備更新工事及び東藤島こども園空調設備更新工事を施工した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童(保育)</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>待機児童(学童保育)</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果と課題】 年度途中は待機児童が出ているが、毎年4月には解消している。今後も4月の待機児童0を維持していきたい。 学童保育においても、利用を希望するすべての放課後留守家庭児童を受入れることができた。</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	待機児童(保育)	0人	0人				0人	待機児童(学童保育)	0人	0人				0人
				指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5		R6 (目標値)																				
				待機児童(保育)	0人	0人					0人																				
				待機児童(学童保育)	0人	0人					0人																				
				29	私立教育・保育施設等整備補助事業	子育て支援課	九頭竜区域の森田地区において民間保育施設設置事業者を募集し、令和4年4月開園へ向けた整備補助の検討を行う。	九頭竜区域の森田地区において民間保育施設設置事業者を募集し、3園の設置事業者が決定し、森田地区において地元説明会を行った。	森田地区における民間保育施設の設置について地元の理解を得られた。今後は、令和4年4月の開園に向けて準備を進める。																						
				30	私立教育・保育施設運営費補助事業	子育て支援課	私立の教育・保育施設の運営及び教育・保育内容の充実のために要する経費を補助する。	私立保育園等に補助を行った。 ■令和2年度決算額 377,008,000円	運営費を補助することで、運営にかかる園の経済的負担を軽減することができた。																						
			31	研修指導事業	子育て支援課	・アクションプログラムvol3に基づき、研修の充実に努め、園職員の資質と専門性を高める。 ・研究指定園等の研究内容を、公私立保育園、認定こども園等を対象に公開保育や研究発表を通して広めていく。	動画やWeb公開、ホームページを利用し、コロナ禍でも可能な研修や研究発表を計画し実施した。	研修により、園職員の資質と専門性が高められた。																							
			32	児童館運営事業	学校教育課放課後児童育成室	・児童館で、児童に健全な遊び場を提供し、地域の中で児童の健全育成を推進する。 ・毎週木曜日の午前中に「子育てひろば」を開催する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月から臨時休館し、一般来館の受入れを停止した。活動内容や場所を工夫し、8月からは一般来館の土曜日の受入れを再開し、11月からは平日の受入れも再開した。 ・「子育てひろば」についても事業を停止したが、12月から規模を縮小するなどして開催した。	感染状況により活動の内容や規模を調整しながら事業を継続していく必要がある。																							
			33	放課後児童健全育成事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営する。 ・利用ニーズなど各地区の状況を踏まえた整備方針を検討し、利用を希望する児童の受け入れ体制を整える。	・放課後留守家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため放課後児童会、児童クラブを運営した。 ・各地区の利用状況から、受け入れ体制を整えるための整備等を行った。 ■森田小学校にプレハブ校舎を増築(令和3年度から児童クラブ室を移設)	・令和2年度も、82か所で放課後児童会、児童クラブを運営した。 ・翌年度の各地区の利用児童の登録状況から、受け入れ態勢を整えるための設備や備品の整備等を行った。																							
			34	放課後子ども教室推進事業	学校教育課放課後児童育成室	・放課後子ども総合プラン推進委員会を開催する。 ・放課後の児童の安心・安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室推進事業を実施し、地域住民が主体となって様々な体験活動や交流活動に取り組む。	・放課後子ども総合プラン推進委員会を2回開催し、本市の放課後児童対策について検証・評価を行った。 ・放課後子ども教室推進事業を実施し、公民館や小学校等で地域住民が主体となって、小学生を対象に様々な体験活動や交流活動に取り組んだ。	新型コロナウイルスの影響を受けたが、衛生管理や換気の徹底、内容の見直しを行いながら事業を継続し、放課後の児童の安心・安全な居場所づくりを行った。																							
			35	公民館教育事業(少年教育)	生涯学習課	集団における役割分担、共同意識に立つ生活訓練、自然の中での遊びと訓練など家庭や学校では得られない地域社会での様々な経験や体験を通して、心優しくたくましい成長が出来るよう、里山体験や伝統行事への参加などの少年教育事業を全公民館において実施する。	全公民館において、コロナ禍の中で手紙によるやりとりなど実施方法を工夫しながら、里山体験など少年教育事業を実施した。	・家庭や学校では得られない地域社会での様々な経験や体験を通して、心優しくたくましい成長につながった。 ・次年度もコロナ禍の中で、従来の実施方法にとられない柔軟な工夫により、事業を継続する必要がある。																							
			36	学校不応対策推進事業	学校教育課	不登校の児童生徒の多様な状況に対する適切な支援の方法について検討する。	・福井市適応指導教室(チャレンジ教室)にて学校不応対児童生徒に対して支援や保護者の相談を行った。 ・ライフパートナー支援でのオンライン支援を開始した。	コロナ禍における支援の方法を検討し、オンラインによるライフパートナー支援を開始するなど、可能な範囲で実施できた。																							
12 児童の健全育成																															

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おどないぎいき みんなで育ちあうまちへ	【2】子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	13 要保護児童への支援	37	児童虐待防止等事業	子ども福祉課	市や児童相談所などで構成する要保護児童対策地域協議会で協議し、要保護児童等に対し関係機関の連携による適切な支援を行う。	・要保護児童等への支援の現状等に関し総合的に協議を行った。 ・関係機関が役割分担しながら個別の支援を行った。 ■代表者会議、実務者会議各1回 ■実務者運営会議11回 ■個別ケース会議94回	個別の支援では、多分野にわたる関係機関による支援会議や継続した支援における役割分担などについて調整を行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>実務者運営会議開催回数</p> <p>【成果と課題】 当会議は児童福祉をはじめとする「福祉」、「保健・医療」、「教育」各分野の実務担当者が個別ケースの現状や今後の支援の方向性、役割分担等について協議・決定する組織であり、要保護児童等支援の中核を担っている。今年度はコロナ感染防止対策のため計画どおりではなかったが、会議開催によりきめ細かな支援を実施できたと考えており、今後も充実を図っていく。</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数	12回	11回				12回
				指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5		R6 (目標値)													
				要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数	12回	11回					12回													
			38	児童虐待防止普及啓発事業	子ども福祉課	・児童虐待の未然防止・早期発見の大切さや、通告先・相談先を広く市民に周知するため、街頭啓発や親子イベントを実施する。 ・関係機関向けに児童虐待対応マニュアルを作成し、出張講座を実施する。	・新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底するため集客イベントや街頭啓発の実施は見送った。 ・児童虐待について学ぼう出張講座は申込があった団体すべてに実施した。(6団体) ・保育園、小中学校等の関係者向け対応マニュアルを作成した。	対応マニュアルについては保育園等関係者向けとすることで具体的に理解しやすい内容にできた。今後も改良していく。																
			39	養育支援訪問事業	子ども福祉課	養育不安や育児負担を軽減するため、支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による専門的相談支援やヘルパー派遣による育児・家事支援を行う。	支援が必要な家庭に対し、保健師等による専門相談支援やヘルパー派遣による育児・家事支援を行った。 ■支援家庭9世帯 ■相談支援延べ27件、ヘルパー派遣延べ127件	今後、支援が必要な家庭のより早期の発見、早期対応を図る必要がある。																
			14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援	40	発達障がい児支援	障がい福祉課	・発達障がい児者支援庁内連絡会及び発達障がい児者専門支援者検討会で、幼児期から成人期までの一貫した支援体制について協議を行う。 ・発達障がいの理解促進を図る講演会を開催する。 ・発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成する。	・幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため第2期福井市発達障がい児者支援計画について協議を行った。 ・発達障がいの理解促進を図る講演会を開催した。 ・発達障がい児や気がかりな子に対し適切な支援ができる人材を育成するため講義や事例検討、実習を行った。 ■講演会参加人数 30人 ■実習等参加人数 16人	・関係機関と乳幼児期から成人期までの途切れのない一貫した支援のあり方について検討できた。 ・市民に対して発達障がいの関わり方について理解を促進することができた。 ・支援機関の職員等が発達障がいを理解し、特性に合った適切な相談や助言などの関わり方についてスキルを身につけることができた。															
				41	児童発達支援センター機能強化事業	障がい福祉課	障がい児支援の拠点である児童発達支援センターの機能強化事業として、市内障害児通所支援事業所を訪問し、専門的な助言や指導等を行い、地域の支援体制の充実を図る。	新型コロナウイルスの影響により例年より事業所訪問件数は少なかったが、運営方法など専門的な助言を行い、支援体制の充実を行った。 ■事業所訪問数 15回(R3.3月末まで)	訪問を受けた事業所からの評価が良好であるため、次年度も継続して実施する。															
				42	障がい児健全育成事業	子育て支援課	「子育てファイルふくいっ子」の活用方法や障がいへの理解について、公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の保育士、保育教諭、教諭を対象に研修会への積極的な受講を呼びかけ、発達障がい児への理解と目標設定、支援計画作成などの内容の周知及び促進を図る。	・「子育てファイルふくいっ子」の研修会を行い、活用方法や理解について深めることができた。 ・保育カウンセラーはコロナで6月からの開始となった。	「子育てファイルふくいっ子」は保育者の理解はあるが活用まで至っていないので、令和3年度も引き続き実施する。															
				43	いきいきサポーター配置事業	学校教育課	児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題について、指導、相談、支援を行う指導員を小・中学校に配置する。	小・中学校にいきいきサポーターを85人配置し、児童生徒にきめ細かな支援を行った。	計画通りに実施できた。															
				44	心身障がい児介助員配置事業	学校教育課	障がいの有無に関わらず、誰もが地域の学校で学べる環境を目指すため、肢体不自由等の心身に障がいをもつ児童生徒に対して介助員を配置する。	対象児9名に障がい児介助員を配置し、児童の実態に合わせた介助を行った。	計画通りに実施できた。															
				45	医療的ケア児支援	障がい福祉課	医療的ケア児やその保護者が、どのような支援を必要としているか調査を行う。また、福井市医療的ケア児支援推進協議会において、今後の支援について検討を行う。	・医療的ケア児やその保護者が、どのような支援を必要としているかニーズ調査を行った。 ・福井市医療的ケア児支援推進協議会において、ニーズ調査に基づき今後の支援について協議を行った。	福井市医療的ケア児支援推進協議会において、医療的ケア児の課題の共有、今後の支援策について協議が行えた。															
				46	重度障がい者(児)医療費等の助成	障がい福祉課	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行う。	重度障がい児者を対象に保険診療として認められる医療全般に係る自己負担額の助成を行った。 ■助成件数 4,303件(対象 高校3年生まで)	重度障害児者の医療費の負担を軽減することにより、健康の保持と自立した社会参加に貢献することができた。															
				47	障がい児等に対する各種手当の支給	障がい福祉課	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行う。	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給し、日常生活における負担の軽減を行った。 ■障害児福祉手当 受給者数119名 ■特別児童扶養手当 受給者数552名	障がい児または障がい児を監護する父母等に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を行うことができた。															
				48	障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置	障がい福祉課	児童発達支援事業及び保育所等訪問支援を利用する障がい児について、同一世帯に未就学の兄または姉がいることを要件に利用者負担額の軽減を行う。	該当する全ての世帯に負担軽減の案内を行い、申請があった世帯に対して負担額の還付を行った。	計画通り負担額の軽減を行うことができた。															
15 ひとり親家庭への支援	49	ひとり親家庭就業・自立支援センター事業		子ども福祉課	母子・父子自立支援員が生活全般の悩みや就業相談に応じるほか、養育費等に関する法的知識を必要とする相談に対し弁護士相談を実施する。	・母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談に応じた。 ・養育費等に関する弁護士相談を実施した。 ■支援員による延べ相談件数 1,676件 ■弁護士相談件数 7件	支援員の相談では、就業相談のほか家計相談など金銭面での相談にも対応した。																	

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	〔2〕子どもの健やかな育ちを守ります	5 特別な支援が必要な子どもへの配慮	15 ひとり親家庭への支援	50	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護・養育するひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者に手当を支給する。	対象となる児童に係る手当について支給した。 ■受給者数2,001人	所得制限などの資格審査を行い適正に支給できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度</td> <td>23.6%</td> <td>43.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>60.0%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果と課題】 本指標策定時は、センター設置から間もなかったため認知度が低かったが、その後、「ひとり親家庭のしおり」の作成・配布、「ひとり親家庭自立促進計画」策定等を通じて認知度が向上してきている。今後も、ひとり親家庭への手当支給手続き時にPRするなど、さまざまに周知を図っていく。</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度	23.6%	43.0%				60.0%以上
				指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5		R6 (目標値)													
				ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度	23.6%	43.0%					60.0%以上													
				51	母子家庭等医療費等助成事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、20歳未満の子を持つひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している養育者及び子どもにかかる保険診療分の医療費を助成する。	対象となる児童に係る医療費について助成した。 ■受給者数5,197人	所得制限などの資格審査を行い適正に助成できた。															
				52	母子家庭自立支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士等の資格を取得する際の資格取得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親の資格取得期間中の生活費や講座受講費の一部を助成した。 ■生活費支給2人 ■講座受講費助成1人	利用促進に当たっては制度の周知が重要である。今後、児童扶養手当の現況届の時などを捉えて周知を図る。															
				53	母子父子専婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課	ひとり親家庭等に対し、修学資金等の貸付制度に関する情報提供を行い利用の促進を図るとともに、利用者の立場に立った適切な貸付を行う。	・各種支援制度を紹介する「ひとり親家庭のしおり」や、本市の結婚・子育てガイド「はぐくむbook」などで貸付制度の周知を図った。 ・相談時には、本事業の貸付だけでなく、返済不要の給付金や給付型奨学金などを案内した。 ■相談件数 53件	利用者に適した他の給付・貸付も含めて案内した結果、当該貸付への申込はなかった。															
				54	母子家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課	ひとり親家庭の親が就職活動等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。	日常生活や保育において一時的に支援が必要になったひとり親家庭に支援員を派遣した。 ■利用者数147人	母子・父子自立支援員による相談などを通じて、必要とするひとり親家庭に支援を提供できた。															
				55	子どものまなび支援事業	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)	新型コロナウイルスの影響があったが、会場使用が可能となった6月中旬から市内5か所教室を開催した。 ■参加登録者数55名	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、荒天により中止した以外は全会場で予定どおり開催した。															
			56	ひとり親家庭に対する保育料等の軽減	子育て支援課	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭等の保育料を軽減する。	所得が同等の世帯に比べ、ひとり親家庭の保育料を軽減した。 ■軽減対象者 37人(R3.3.1在園児)	保育料を軽減することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。																
			57	学童保育利用支援事業	学校教育課放課後児童育成室	ひとり親家庭等への経済的負担を軽減するため、学童保育の利用料の一部を支援する。	・ひとり親等で、経済的支援が必要な世帯に対し、学童保育利用料に対する一部助成を実施した。 ■対象児童数229人 助成額 5,509,500円	・ひとり親家庭の児童に安全・安心な場の提供をすることができた。 ・ひとり親等で経済的支援が必要な世帯の経済的な負担を軽減することができた。																
			58	雇用奨励金事業	しごと支援課	国の「特定求職者雇用開発助成金(特開金)」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者、母子家庭の母等や父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給する。	特開金等の申請時に併せて奨励金のチラシを配布してもらうことで、効果的な広報を行い、奨励金を支給した。 ■雇用奨励金支給件数 35件 6,106千円	国の「特開金」の受給期間後も、障がい者や発達障がい者、母子家庭の母等や父子家庭の父を引き続き1年以上雇用継続した市内事業所に対し、奨励金を支給した。																
			59	子どものまなび支援事業(再掲)	子ども福祉課	生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもが生活習慣や学習習慣を取得できるよう支援する学習支援教室を実施する。(市内5か所)	新型コロナウイルスの影響で会場使用が可能となった6月中旬から市内5か所教室を開催した。 ■参加登録者数55名	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、荒天により中止した以外は全会場で予定どおり開催した。																
			60	要・準要保護児童就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助する。	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援児童数 1,101人	適正に交付することができた																
			61	要・準要保護生徒就学援助事業	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助する。	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援生徒数 718人	適正に交付することができた																
62	通訳員等による外国語対応支援	子育て支援課	外国につながる親子を支援するため、指さし会話シートの活用や子育て相談等での多言語による情報提供を図る。	保育者を対象に、外国文化に関する研修や言葉が通じない場合の意思疎通に関する研修を開催する予定だったが、コロナ禍のため開催できなかった。	指さし会話シートはまだ多くの園への周知が行き届かないので、令和3年度も引き続き周知に努める。																			
63	研修指導事業(再掲)	子育て支援課	保育園・認定こども園等で、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行う。	コロナ禍のため研修計画のめどが立たず、実施できなかった。	コロナ禍のため研修は実施できなかった。																			
64	外国人・帰国児童生徒日本語指導事業	学校教育課	日本語指導が必要な児童・生徒に対する指導や、外国人の保護者に対する懇談会等での通訳を行う。	・日本語初期指導が必要な児童生徒7人に対して日本語指導を実施した。 ・編入時の説明や保護者懇談会で児童生徒・保護者5人に対しての通訳を行った。	コロナウイルス感染症拡大防止対策により海外からの入国者が激減したため、対象者数も減少した。																			

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	〔2〕子どもの健やかな育ちを守ります	6 教育環境等の充実	18 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	65	英語活動推進事業	学校教育課	ALTが各小学校を訪問し、外国語活動において担任の支援を行う。	12名の小学校専属ALTが市内小学校の3～6年生の全学級で外国語活動・英語科の授業を支援した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の臨時休業により、訪問回数は各学級1～3回程度下回った。	コロナ禍の中、可能な範囲で実施できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合</td> <td>81.1%</td> <td>79.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合</p> <p>80%以上</p> <p>【成果と課題】 今年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年同様の社会体験活動や職場体験活動が実施できなかった。このことも、昨年よりポイントが下がったことに、影響しているのではないかと考えられる。次年度は、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、可能な範囲でキャリア教育を推進する。</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	81.1%	79.5%				80%以上
				指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)													
				「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	81.1%	79.5%					80%以上													
				66	学校図書館支援員事業	学校教育課	学校図書館の運営や読書活動啓発のため、図書館支援員(学校司書)を配置する。	全小中学校に配置された学校司書のスキルアップのために研修会を行った。 ■研修会開催数 2回	コロナ禍の中、可能な範囲で研修会を実施できた。支援員を配置し、図書の見直しなど、学校図書館の運営支援を行った。															
				67	鑑賞教室事業	学校教育課	幼児・児童に演劇を鑑賞する機会を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「劇団四季『こころの劇場』福井公演」と「幼児演劇鑑賞教室」が中止となった。	コロナ感染症予防のため実施できなかったが、来年度は開催方法等を工夫した上で、演劇を鑑賞する機会を提供したい。															
				68	キャリア教育推進事業	学校教育課	地域や産業界の持つ教育資源を活用し、小学校の社会見学・体験活動や中学校の進路学習・職業調査活動など、学校におけるキャリア教育の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校の職場体験活動は中止とした。	コロナ禍の中、可能な範囲で、社会見学・体験活動や福井市キャリア教育プログラムを実施した。															
				69	教職員力量向上研修事業	学校教育課	教職員の専門職としての資質や能力の向上を図ることを目的として、今日的課題や学校教育の諸問題に即応した教育理論と実践の方法について研修を行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っている夏季休業中の集合型研修をすべて中止とした。しかし、校務別研修として、校長研修と教頭研修は感染症対策を徹底した上で、集合型で開催した。	コロナ禍の中、可能な範囲で実施できた。															
			70	地域に生きる学校づくり推進事業	学校教育課	教育活動を地域に公開する中で、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの教育について考え行動する機運を高める。	新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と同じような方法で教育活動を直接地域に公開することが難しい状況だったが、場所や人数を分けて公開したり、学校からのお便りや動画で発信する機会を増やしたりする等の工夫をして行った。	コロナ禍の中、学校規模やコロナに対する考え方の差があり、多くの取組ができた校区とそうでない校区の差が見られた。																
			71	運動部活動地域連携推進事業	保健給食課	・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導力を持った地域の人材を外部指導者として活用する。(44名程度) ・アスリートまたは指導者による実技講習会を実施し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上を目指す。(年間2回予定)	・中学校からの要望に対し、全中学校に対して専門指導者配置に関する支援を実施した。(15校 41名 要望に対する委嘱率100%) ・アスリートによる実技講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、直前に中止となった。	・専門的指導者を配置することで、競技力の向上につながり、地区大会や県大会で入賞するなど、大きな成果が得られた。																
			19 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	72	環境浄化活動	青少年課	有害図書等を青少年の目に触れさせないための取組として、「白いポスト」による有害図書等の回収を行う。また、有害環境調査を行い、販売店などに対する指導を実施する。	・成人向け雑誌やDVDの有害環境調査を実施し、不適切な陳列場所や方法等に対し、指導及び改善を求めた。 ■白いポスト回収結果 542点(前年比+14点)	・新型コロナウイルスの感染リスクが心配されたが、「白いポスト」の回収業務が実施できた。 ・指導を実施した店舗については、改善状況を確認する必要がある。															
73	情報モラル教育の推進	青少年課		・各小中学校に対し、情報モラル講習会の開催を呼びかける。 ・各小中学校の要望に応じて、小学4年生から中学3年生ならびに保護者を対象に、ネット上の様々な課題に対応した情報モラル講習会を開催する。	情報モラル講習会の開催を呼びかけた結果、全小中学校で情報モラル講習会を開催した。 ■市職員による情報モラル講習会の開催 37校(60回)	・新型コロナウイルスの影響で、講習会の開催回数が減少したが、各校で開催することができた。 ・次年度は、保護者対象の講習会を増やしていきたい。																		

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【2】子どもの健やかな育ちを守ります	7 安全・安心な生活環境の整備	20 良好な生活環境の整備	74	居住推進支援事業	住宅政策課	子育て世帯等の住宅取得やリフォームを支援することにより、良質な住環境での居住を促進する。	■子育て世帯の住宅取得支援 7件 ■リフォーム支援 6件	今後も市政広報のほか、県や関連する事業者団体と連携しながら事業を周知し、支援を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園・幼稚園・認定こども園における安全意識の向上に向けた「お散歩安全マップ」の作成・見直し</td> <td>—</td> <td>87.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>全園</td> </tr> </tbody> </table> <p>マップの作成・見直しを行った園の割合</p> <p>【成果と課題】 各園におけるお散歩危険箇所に関する意識の高まりが進み、多くの園で「お散歩安全マップ」の作成・見直しが行われた。このことにより、園周辺の危険箇所を把握し、園外保育では、危険箇所を念頭に、園児の安全確保のために必要な対策をとることができた。 時間帯や散歩をする集団の規模によっても危険度に違いがあるので、指導計画等との運動を検討していく。</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	保育園・幼稚園・認定こども園における安全意識の向上に向けた「お散歩安全マップ」の作成・見直し	—	87.3%				全園
				指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5		R6 (目標値)													
				保育園・幼稚園・認定こども園における安全意識の向上に向けた「お散歩安全マップ」の作成・見直し	—	87.3%					全園													
				75	交通安全施設維持管理事業	監理課	道路及び道路付属物のパトロール(週5回)を実施し、破損箇所等の早期発見・補修を行うことにより、安全で良好な道路環境を確保する。	道路及び道路付属物のパトロールを実施し、破損箇所等の早期発見・補修を実施した。	安全で良好な道路環境を確保した。今後もパトロール及び道路破損箇所の補修を実施し、安全な道路環境を確保する。															
			76	防犯灯設置補助事業	まち未来創造課	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行う。	自治会が実施するLED防犯灯の設置に対して補助を行った。 ■申請295件、新設・更新・取替865灯	自治会からの申請については全て補助を行い、LED化を進め電気料の大きな削減となっただけでなく、夜間の安全・安心なまちづくりを推進した。																
			77	公衆街路灯電気料補助事業	まち未来創造課	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行う。	自治会が維持管理する防犯灯の電気料に対して補助を行った。 ■1,305自治会へ補助	自治会の防犯灯維持管理の負担を軽減した。																
			78	交通安全教育推進事業	自転車利用推進課	幼稚園・保育園・認定こども園や児童館・小学校のほか、交通公園(湖上公園)で子どもを対象とした交通安全教室を実施する。(年100回以上)	■園児・児童を対象とした交通安全教室 57回実施	新型コロナウイルスの影響により、今年度は実施できない期間があった。次年度も新型コロナウイルスに配慮しながら、教室を実施していく。																
			79	交通安全普及啓発事業	自転車利用推進課	四季の交通安全運動期間などに合わせ、子どもたちの登校時間における交通安全街頭指導活動を実施する(年5回)。	四季の交通安全運動期間(春は学校再開後の初登校日)及び年始の初登校日に子どもたちの登校時間に合わせた街頭指導活動を実施した。(年5回)	計画通り実施できた。今後も継続していく。																
			80	防犯隊活動支援事業	危機管理課	地域における防犯隊活動を支援し、活性化させることで、市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全で安心して生活できるまちづくりにつなげる。(目標パトロール回数 1,566回)	■パトロール回数 1,308回	新型コロナウイルスの影響で、計画通りにパトロールをすることができなかった。																
			81	防犯カメラ設置補助事業	危機管理課	自治会等が通学路や子どもの遊び場、子どもや女性への声かけ事案の街頭犯罪発生場所等に設置する防犯カメラへの補助を行い、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進する。	自治会等が通学路や子どもの遊び場等に設置する防犯カメラへの補助を行った。 ■4地区10台設置	防犯カメラへの設置補助により、犯罪の起こりにくい安全で安心な地域社会づくりを推進できた。																
			82	安全教育の実施	保健給食課	警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等の安全教室を実施する。(各小中学校年1回以上)	・警察等の協力を得ながら、防犯及び不審者対応訓練等を実施した。(各小中学校年1回以上) ・学校ごとに安全マップの見直しを実施し、ブロック塀等、実態に合わせて内容を充実させた。また、家庭、地域、学校が連携して危険箇所の周知を行い対策を講じた。	・安全マップの見直しのため、校区内の見回りをを行い、教員同士による危険箇所の確認が行われた。 ・引き続き児童生徒の安全確保のため、可能な対策を検討し、安全教育の充実を図っていきたい。																
			83	不審者情報の共有	青少年課	子どもたちの安全のために、不審者事案が発生したときには、警察へ情報提供し、近隣小中学校へFAX送信、保護者等に緊急メール配信を行うことで注意喚起する。	不審者情報の提供があった場合には、警察への迅速な情報提供に併せ、近隣小中学校へFAX送信、保護者等に緊急メール配信し注意喚起を行った。 ■不審者発生情報 83件	警察との情報共有連携を図りながら、計画通り実施することができた。																
			84	安全マップの見直し(小中学校)	保健給食課	学校ごとに作成している安全マップの見直し、危険箇所の周知を行うとともに対策を講じる。(マップ作成は4~5月、見直しは都度)	・全小中学校において安全マップの見直しが行われ、各学校の保護者に周知が行われた。	・各学校がPTA等と連携し、校区内における事件等の危険性が高い箇所について確認できた。 ・交通状況や不審者情報については、状況が変化していくことから、適宜見直しを行っていく必要がある。																
			85	「通学路安全プログラム」に基づいた通学路安全対策の検討・実施	保健給食課	各小中学校に対し、通学路の安全点検を実施してもらい、危険箇所の改善要望を挙げてもらう。道路管理者や警察など関係機関と合同点検(年1回)等を通じ、危険箇所の改善について検討・実施を行う。	・学校等が把握した通学路危険箇所について、関係機関による通学路安全推進会議を開催し、情報共有を行った。合同点検は6箇所で行った。 ・安全対策の検討を行い、路側帯の道路標示の塗り直しなど、26箇所を改善した。	・学校から報告のあった通学路危険箇所の改善について、関係機関と連携しながら計画に沿って実施することで危険箇所の改善につながった。 ・引き続き関係機関や学校と連携を取りながら安全な通学環境づくりに努めたい。																
86.1	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)1	子育て支援課	保育園、認定こども園ごとのお散歩安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握、共有することで、安全意識の向上を図る。	園の指導監査において、各園ごとのお散歩マップの確認や園周辺の危険箇所を共有をし、各園の安全意識の再確認を行った。	危険箇所が明確になってきているので、令和3年度も安全意識の向上に努める。																			
86.2	お散歩安全マップの作成・見直し(保育園、幼稚園、認定こども園)2	学校教育課	幼稚園ごとのお散歩安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握、共有することで、安全意識の向上を図る。	各幼稚園がお散歩安全マップを見直し、園周辺の危険箇所を把握して、園外保育時の園児の安全確保に生かした。	計画通りに実施できた。																			

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標
							計画	実績	成果と課題	
子どもすくすく おどないぎいき みんなで育ちあうまちへ	【2】子どもの健やかな育ちを守ります	7 安全・安心な生活環境の整備	21 子どもの生活の安全を守るための事業の推進	87	交通安全施設設置事業	道路課	市道における危険箇所交通安全施設の設置等を行うことにより、安全で円滑な交通環境を確保する。(通学路照明設置 5か所)	・大東中学校の通学路に照明灯を2基設置した。 ・歩行者の安全確保のため定正地下道に照明灯を2基設置した。	夕暮れ時における歩行者等の安全確保が図られた。 今後も、通学路等の安全を確保するため、照明灯を設置する。	
				88	市内公園設備管理事業	公園課	・遊具の定期点検を実施し、事故の未然防止に努める。 ・市内公園の遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行い、安全で快適な公園環境を整備する。	・遊具の定期点検を実施した(年3回)。 ・市内公園の老朽化した遊具や休憩施設等の更新及び修繕を行った。	定期的な点検の実施により、公園管理瑕疵事故件数は0件であった。今後も公園内での瑕疵事故が起こらないよう、遊具点検や巡視パトロールに努めたい。	
				89	児童小遊園遊具整備補助事業	子ども福祉課	神社や寺院の境内等における遊具の新設または撤去に要する経費を補助する。	■補助件数(=申請件数) 1件 (補助内容 滑り台の撤去)	適正に審査し補助した。	
				90	公立保育園等環境整備事業(再掲)	子育て支援課	老朽化した園舎等の改修、改築を計画的に進め、安全・安心な教育・保育環境を維持する。	老朽化した空調設備の更新工事を行った。 ■空調設備更新工事 2園	設備の老朽化対策として麻生津こども園空調設備更新工事及び東藤島こども園空調設備更新工事を施工した。	
				91	外壁落下防止対策事業	教育総務課	校舎等のタイルやモルタル等の点検を行い、危険箇所について落下防止工事を実施する。(4校)	隼小中学校外3校で、校舎等の外壁の点検を行い、危険箇所における落下防止対策工事を実施した。	外壁の亀裂等を補修した跡がそのままの状態であるため、景観面や児童生徒の情操教育等の観点から、壁面の塗装を行うことが望ましい。	
				92	窓ガラス飛散防止対策事業	教育総務課	拠点避難所である小学校体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し、飛散防止対策を施す。(5校)	安居小学校外4校で、体育館の窓ガラスに飛散防止フィルムの貼付を行った結果、対象小学校51校中43校で施工が完了し、実施率は84.3%となった。	令和3年度で全小学校の対策が完了するため、今後は校舎の危険な窓ガラスの対策等について検討していくことが必要。	
				93	校舎大規模改造事業	教育総務課	老朽化が著しい社北小学校南校舎の大規模改修工事を実施する。(令和元年度～令和2年度)	令和元年度から実施していた社北小学校南校舎の大規模改修について、予定どおり令和2年12月に工事が完了した。	市内小中学校施設の半数が築40年以上であり、財政負担の平準化を図りながら計画的に長寿命化改修や改築を行っていくことが必要。	

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【3】保護者への子育て支援を充実します	8	22 子育て支援事業の充実	94	乳児家庭全戸訪問事業	健康管理センター	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や、育児の不安や悩みを聞くなどの育児相談を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の方針に則り訪問方法を変更し、実施した。 ■訪問率 99.5%	新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数</td> <td>1,291回</td> <td>1,256回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,200回</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談会等の年間開催数</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数	1,291回	1,256回				1,200回
				指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5		R6 (目標値)													
				地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数	1,291回	1,256回					1,200回													
				95	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	親子に遊び場を提供し、親と子のふれあいや保護者同士の交流を促進する。安心して子育てができるよう、保護者の思いに寄り添いながら、相談に応じ、適切な情報提供・支援・援助を行う。その他、子育てに役立つ講演を行い、子育ての負担感等の緩和を図る。	・6月から人数制限や予約制を取り開所した。 ・感染拡大防止策をとりながら子育てマスターを活用した子育て講座やイベントを開催した。 ■実施回数 1,256回 ■参加人数 16,420人	人数制限があり利用人数が少ないことで、より丁寧な支援・援助ができた。次年度も感染拡大防止策をとりながら、講座やイベントの充実、保護者支援を図る。															
				96	すみずみ子育てサポート事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり等のサービス(9施設)を利用した際の利用料を一部助成することで子育て世帯の負担を軽減する。	一時預かり等のサービス利用料について一部助成を行い、子育て世帯の負担を軽減した。 ■延べ利用者数 14,477人 ■補助額 36,449,162円	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は前年度の7割程度に留まった。															
				97	一時預かり事業	子育て支援課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や、1号認定子どもで保護者の就労等により、教育時間終了後や長期休業期間中に保育を必要とする入園児を、保育園、認定こども園、幼稚園において預かり、必要な教育・保育を行う。	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児等を保育園、認定こども園等で預かった。 ■一般型・余裕活用型延べ利用者 8,048人 ■幼稚園型Ⅰ、Ⅱ延べ利用者 104,760人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大や登園自粛、休業要請等により、全体的な利用者数は前年に比べ減少した。今後も預かりが必要な児童の受け皿として事業を推進していく。															
				98	病児保育事業	子育て支援課	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育することで子育てと就労の両立を支援する。(病児保育 2か所、病後児保育 4か所)	病気治療中または病気の回復期にある集団保育が困難な児童を一時的に保育した。 ■病児保育 2か所 病後児保育 4か所 ■利用日数 延べ1,968日	コロナ禍においても開所しており子育てと就労の両立支援に繋がった。															
				99	子育て支援短期利用事業	子育て支援課	保護者の病気・仕事などの社会的な事由で児童の養育が一時的に困難になった場合、保護者の申請により児童養護施設(済生会乳児院・ほほえみの郷・吉江学園)にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施する。	児童養護施設にて一時的に養育するショートステイ(短期入所生活援助)・トワイライトステイ(夜間養護)を実施した。 ■ショートステイ 3か所 延べ224日 ■トワイライトステイ 3か所 延べ0日	コロナ禍のため、施設の一時的な利用制限があり、受入れ困難な場合があった。施設と連携を取りつつ、令和3年度も引き続き実施する。															
				100	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給し、国民健康保険世帯の費用負担を軽減する。	国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給した。 ■対象者への出産育児一時金支給率 100%	計画通りに実施できた。															
			101	児童手当給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校修了前までの児童の養育者に手当を支給する。	中学校終了までの児童に係る手当について支給した。 ■受給者数18,315人(R3. 2月支給者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に支給できた。																
			102	子ども医療費助成事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校修了前までの児童にかかる保険診療分の医療費について自己負担金を除き助成する。	中学校終了までの児童に係る医療費について自己負担金を除き助成した。 ■受給者数33,160人(R3. 3月末認定者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に助成できた。																
			103	養育医療給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児にかかる医療費について、自己負担金を除き給付する。	対象となる未熟児に係る医療費について自己負担金を除いて助成した。なお、自己負担分についても子ども医療費助成の対象として助成した。 ■受給者数82人(R3. 3月末申請者)	適切な入院療育が必要な未熟児に対して医療費助成を行えた。																
			104.1	幼児教育・保育無償化事業 1	子育て支援課	3～5歳児(幼稚園、認定こども園における1号認定の満3歳児も含む)、0～2歳児の非課税世帯について、幼稚園、保育園、認定こども園の利用料を無償化する。	3～5歳児等の保育料を無償化した。 ■対象者 6,774人(R3.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。																
			104.2	幼児教育・保育無償化事業 2	障がい福祉課	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行う。	3～5歳までの障がい児全員の利用者負担の無償化を行った。 ■実施人数 127人	計画通り無償化を行うことができた。																
			105	2人っ子・3人っ子支援	子育て支援課	世帯の第二子(所得制限あり)及び第三子の保育料を無償化する。	第三子等の保育料を無償化した。 ■対象者 583人(R3.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。																
			106	実費徴収に伴う補足給付事業(保育園、幼稚園、認定こども園)	子育て支援課	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。	保護者負担額を補助した。 ■令和2年度決算額 公立: 56,003円 私立: 109,730円	保護者負担額を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。																
			107	要・準要保護児童就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援児童数 1,101人	適正に交付することができた																
			108	要・準要保護生徒就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援生徒数 718人	適正に交付することができた																
			109	小児慢性特定疾病医療費助成事業	保健企画課保健支援室	小児慢性特定疾病は治療が長期にわたり費用が高額になるため、医療費の患者負担分を一部助成する。	小児慢性特定疾病医療費の患者負担分を一部助成した。 ■認定数: 245名(3月末現在、支給認定を行う必要がない小児慢性特定疾病患者を含む)	次年度も国の動向を注視しながら、事業を進める。																
			23 子育てにかかる経済的負担の軽減	100	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給し、国民健康保険世帯の費用負担を軽減する。	国民健康保険世帯の出産に対する費用負担を軽減するため、国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給した。 ■対象者への出産育児一時金支給率 100%	計画通りに実施できた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時 (R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育施設の利用料に対する満足度</td> <td>59.2%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>65.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>保育施設の利用料に対する満足度</p> <p>子ども・子育て支援に関するニーズ調査</p>	指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	保育施設の利用料に対する満足度	59.2%	—	—	—	—	65.0%
指標名	策定時 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)																		
保育施設の利用料に対する満足度	59.2%	—	—	—	—	65.0%																		
				101	児童手当給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校修了前までの児童の養育者に手当を支給する。	中学校終了までの児童に係る手当について支給した。 ■受給者数18,315人(R3. 2月支給者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に支給できた。															
				102	子ども医療費助成事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校修了前までの児童にかかる保険診療分の医療費について自己負担金を除き助成する。	中学校終了までの児童に係る医療費について自己負担金を除き助成した。 ■受給者数33,160人(R3. 3月末認定者)	出生や転入などによる新規受給者にも適正に助成できた。															
				103	養育医療給付事業	子ども福祉課	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児にかかる医療費について、自己負担金を除き給付する。	対象となる未熟児に係る医療費について自己負担金を除いて助成した。なお、自己負担分についても子ども医療費助成の対象として助成した。 ■受給者数82人(R3. 3月末申請者)	適切な入院療育が必要な未熟児に対して医療費助成を行えた。															
				104.1	幼児教育・保育無償化事業 1	子育て支援課	3～5歳児(幼稚園、認定こども園における1号認定の満3歳児も含む)、0～2歳児の非課税世帯について、幼稚園、保育園、認定こども園の利用料を無償化する。	3～5歳児等の保育料を無償化した。 ■対象者 6,774人(R3.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。															
				104.2	幼児教育・保育無償化事業 2	障がい福祉課	3～5歳までの障がい児について、児童発達支援等の利用者負担の無償化を行う。	3～5歳までの障がい児全員の利用者負担の無償化を行った。 ■実施人数 127人	計画通り無償化を行うことができた。															
				105	2人っ子・3人っ子支援	子育て支援課	世帯の第二子(所得制限あり)及び第三子の保育料を無償化する。	第三子等の保育料を無償化した。 ■対象者 583人(R3.3.1在園児)	保育料を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。															
				106	実費徴収に伴う補足給付事業(保育園、幼稚園、認定こども園)	子育て支援課	国の事業実施要綱等を踏まえ、生活保護世帯について、所定の実費徴収に係る保護者負担額を補助する。	保護者負担額を補助した。 ■令和2年度決算額 公立: 56,003円 私立: 109,730円	保護者負担額を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。															
				107	要・準要保護児童就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援児童数 1,101人	適正に交付することができた															
				108	要・準要保護生徒就学援助事業(再掲)	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外活動費などを支援した。 ■支援生徒数 718人	適正に交付することができた															
				109	小児慢性特定疾病医療費助成事業	保健企画課保健支援室	小児慢性特定疾病は治療が長期にわたり費用が高額になるため、医療費の患者負担分を一部助成する。	小児慢性特定疾病医療費の患者負担分を一部助成した。 ■認定数: 245名(3月末現在、支給認定を行う必要がない小児慢性特定疾病患者を含む)	次年度も国の動向を注視しながら、事業を進める。															

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【3】保護者への子育て支援を充実します	9 家庭における親意識の向上	24 家庭教育への支援の充実	110	保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	子育て支援課	保育園や認定こども園、公民館等で様々な子育て講座を開催し、親子で参加することで、子どもとのふれあいを多く持ち、親としての意識向上を図る。	参加人数を制限して回数を増やすなど、コロナ禍でも実施できるような講座のあり方を工夫し実施した。 ■実施回数 在園児対象：204回 未入園児対象：600回	コロナ禍でも可能な限り実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園・認定こども園における親意識向上のための取組</td> <td>—</td> <td>60.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>全園</td> </tr> </tbody> </table> <p>親意識向上のための取組を行った園の割合</p> <p>【成果と課題】 保育園・認定こども園において、コロナ感染対策として利用制限をかけるなど工夫しながら、子育て講座や学習会を開催した。今後も、親意識を高める機会を提供できるよう、各園の取り組みを推進していく。</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	—	60.4%				全園
				指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)													
				保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	—	60.4%					全園													
				111	公民館教育事業(家庭教育)	生涯学習課	急激な社会の変化や価値観の多様化から生じた核家族化の問題や、いじめ、不登校等青少年の健全育成上支障をきたす問題が出ているなか、家庭教育力の向上を目的に、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関と連携し、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室などの家庭教育事業を全公民館において実施する。	全公民館において、コロナ禍の中でオンラインなど実施方法を工夫しながら、子育て相談会や親子での体操教室や工作教室など家庭教育事業を実施することができた。	コロナ禍により、地域の保育園、認定子ども園、幼稚園、学校などの公的機関との連携が難しい地区も多かったが、家庭教育力向上に資することができた。次年度もコロナ禍の中で、従来の実施方法にとらわれない柔軟な工夫により、事業を継続する必要がある。															
				112	ブックスタート事業	みどり図書館(図書館、桜木図書館、清水図書館、美山図書館)	生後3か月以上3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら絵本2冊、子育て支援情報を布製バッグに入れたブックスタートバックを贈呈する。(実施回数84回)	生後3か月以上3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、絵本2冊、子育て支援情報を布製バッグに入れたブックスタートバックを贈呈した。 ■実施回数85回	・1歳半健診の流れに沿って短時間でブックスタートバックを贈呈することができた。 ・コロナウイルス感染予防のため、ブックスタートバックの配布のみを行ったが、子育てを応援するメッセージを伝えながら絵本を渡すことができなかった。															
				113	子育てファミリー応援講座	みどり図書館	子育てファミリーを支援する乳幼児サービスの充実を図る事業に取り組む。親子や家族で参加できる事業を行い、図書館を利用する機会を提供する。(6講座)	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加数を制限した上で子育てファミリー応援講座を8月より行った。 ・「孫育て講座」「ベビーヨガ」「乳幼児のことばと育ち」など7講座を開催した。	・実施する講座に関連する本や乳幼児向けの絵本を紹介、展示することで本の貸出につながった。 ・講座に参加することで図書館に始めてくる機会を提供したことで、新規の図書館利用者の獲得につながった。															
			114	生涯スポーツ推進事業	スポーツ課	スポーツを通して親子のふれあいと、健やかな子どもの育成を図るため、親子や家族で参加するスポーツ活動の機会として「ファミリーミニマラソン大会」を開催する。	「ファミリーミニマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中において、参加者や運営スタッフを始め、大会関係者の安全を確保することが困難であると判断し、中止した。	マラソン大会の性質上、感染症対策の徹底が難しく、また、子どもやその保護者の参加による世代間・家族間交流も、感染リスクにつながる。																
			115	家族ふれあい推進事業	青少年課	・家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、優秀作品展示を市内4か所で開催する。 ・毎月15日の「青少年育成の日」、毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発をする。	家族ふれあい絵手紙コンクールを実施し、表彰式終了後、優秀作品展示を市内4か所で開催した。 ■作品応募数 3463点	計画通り実施することができた。																
			25 父親の家事・育児参画の推進	116	男女共同参画・子ども家庭センター事業(子育てババカレッジ)	女性活躍促進課	子育ての楽しさを父親に感じてもらうことで、家庭における父親の積極的な育児参画を促す講座を開催する。(講座開催数 5回)	子育ての楽しさを父親に感じてもらうことで、家庭における父親の積極的な育児参画を促す講座を開催した。 ■講座開催数 3回	父親の育児参画への意識が意識向上を図ることができたが、育児参画が進んでいるとは言えない状況である。															
				117	女性活躍応援事業(家庭編)	女性活躍促進課	家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催する。(講座開催数 9回)	家庭における女性の負担軽減を図るため、男性の家事・育児への参画を促す「家事・育児シェア見える化シート」活用講座を開催した。なお、新型コロナウイルスの影響により、講座の開催が計画通りにできなかった。 ■講座開催数 4回	男性の家事・育児参画への意識向上は図れたが、「仕事が忙しい」「家事はハードルが高い」等の理由により、家事・育児の参画が進んでいるとは言えない状況である。															
				118	イクメン応援事業	子育て支援課	はぐくむ.netでイクメンの紹介をし、イクメン向け育児講座の開催をする。	はぐくむ.netでイクメンの紹介を継続して行った。イクメン向けの講座をばんだルームで開催した。 ■講座開催数 1回	コロナ禍のなか可能な限り実施した。															

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標									
							計画	実績	成果と課題	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)			
子どもすくすくおとないきいきみんなで育ちあうまちへ	【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	10 職域における支援体制の整備	26 ワーク・ライフ・バランスの推進	119	魅力ある職場づくり推進事業	しごと支援課	育児・介護休業や短時間勤務制度等の利用促進を図るため、育児・介護休業等取得企業に奨励金を支給する。また、働きやすい就労環境改善を促進するため市内企業の事業主を対象にセミナーを開催する。	■奨励金支給件数 1件 100千円(育児短時間勤務制度等利用促進奨励金) ■セミナーの開催 令和2年10月16日(参加企業 9社)	育児短時間勤務制度を利用させた企業に奨励金を支給した。また、働き方セミナーを通して、市内企業に働きやすい就労環境改善を促進した。	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)			
				120	中小企業労働相談事業(再掲)	しごと支援課	中小企業雇用促進相談員を配置し、市内企業を訪問し、国の補助金制度をはじめとする各種事業や制度について情報提供を行う。	■中小企業雇用促進相談員による制度説明実施件数 137件	新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛していた企業への訪問を10月より再開。雇用に係る聞き取りや支援制度についての情報提供等を行った。	職場環境改善に関するセミナー参加企業数	延べ37社	延べ46社					延べ200社		
				121	子育てファミリー応援企業登録事業	女性活躍促進課	子育てと仕事が両立できる職場環境の整備等に取り組む企業を子育てファミリー応援企業として登録するとともに、女性活躍応援事業と連携し、登録企業における男女共同参画及び女性活躍に関する意識啓発を図る。	・「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「子育て支援」、「女性の活躍促進」に取り組み職場環境の整備を進める市内企業等を「子育てファミリー応援企業」として登録した。 ■新規登録社数 9社	ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍促進のための職場環境整備に取り組む企業が増加したが、市全体で職場環境整備が進んでいるとは言えない。	女性が働きやすい職場環境整備に新たに取り組む事業所数	19社	34社					50社(累計)		
				122	女性活躍応援事業(企業編)	女性活躍促進課	企業の働き方に関する課題分析が可能なサイトの制作や、企業の経営者及び人事担当者を対象としたセミナー等を実施し、仕事と子育てが両立できる職場環境整備を図る。	福井の企業のデータベースと比較しながら組織の課題を可視化できる「組織診断クラウドFukurea(フクリ工)」を制作し、企業の活用を図った。また、テレワークと多様な働き方に関するオンラインセミナーを2回実施した。	仕事と子育てが両立できる等、女性が働きやすい職場環境に向けた意識向上を図ることができたが、企業の意識改革を促し、女性活躍のさらなる推進を図る必要がある。	<p>職場環境改善に関するセミナー参加企業数</p> <p>延べ300社 延べ200社 延べ100社 延べ0社</p> <p>女性働きやすい職場環境整備に新たに取り組む事業所数</p> <p>70社 50社 30社 10社</p>									
				【成果と課題】									<p>セミナーを開催し、経営者等に職場環境整備の重要性を伝えるとともに、制度の周知を図った。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減少した。今後は、対面型ではなくオンライン型で実施することも検討する。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の活躍促進のための職場環境整備に取り組む企業は着実に増加している。今後も企業に対して意識啓発を図り、企業の自主的な取組を促していく。</p>						

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標														
							計画	実績	成果と課題															
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	〔4〕社会全体で子どもの育ちを支えます	11 地域における支援体制の整備	27 地域における教育力の向上	123	多機能よろず茶屋設置事業	地域包括ケア推進課	・高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促す。 ・新たに設置したよろず茶屋を訪問する際、高齢者と地域の児童等との世代間交流の取組を促す。	多機能よろず茶屋(ささえあいの家)において、子ども食堂、高齢者による児童の昔遊び体験、シルバー農園などの事業を実施し、高齢者、児童、児童の親の三世代が交流できた。また、よろず茶屋の活動において、児童を招いた行事を開催した。	高齢者と児童が関わる機会を提供できている。次年度も活発な活動を促し、世代間の交流を深めていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て・孫育て出前講座の参加者満足度</td> <td>—</td> <td>88.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果と課題】</p> <p>祖父母だけでなく親世代にも様々な世代での子育ての参加を促した。引き続き子育て相談や情報共有を行い、子育て講演会を実施していきたい。</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	子育て・孫育て出前講座の参加者満足度	—	88.2%				80.0%
				指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5		R6(目標値)													
				子育て・孫育て出前講座の参加者満足度	—	88.2%					80.0%													
				124	地区敬老事業	地域包括ケア推進課	敬老の精神を培うと共に、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的に敬老会や世代間交流事業、軽スポーツ大会等の生きがい支援事業を開催する。また、これらを通して園児や小学生等と世代を超えた交流を行う。	敬老会対象者へ児童からの手紙や等を添えた記念品を贈呈し、敬老の精神を養うとともに世代間の交流を図った。また、小学校での活動を撮影した映像を使って高齢者との交流を行った。	事業を通して、児童の敬老の意識を深めた。次年度も、世代を超えた交流を図るための活動を促進していく。															
				125	保育園・認定こども園地域活動事業	子育て支援課	公立保育園及び認定こども園において、地域活動事業を実施し、地域の高齢者及び児童、地域の乳幼児を持つ保護者と触れ合う。	参加人数の制限や屋外での開催など、ソーシャルディスタンスを保ちながら実施できた。一方で、高齢者との交流は特に難しく、中止した行事もあった。 ■実施回数 49回	コロナ禍のため、交流することが難しいが、地域に根差した園となるように、令和3年度も引き続き実施する。															
				126	地域教育力活性化事業	生涯学習課	家庭・学校及び地域の結びつきを深める事業(講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会など)をPTAが中核となって実施する。	全小中学校の各単位PTAを5つのブロックに分け、ブロック毎に事業を実施した。医療従事者への感謝を伝える事業や学校規模適正化についての勉強会が2ブロックで実施される等、時代に即した活動内容となった。 ・Aブロック 想い鶴事業(8月) ・Bブロック WEBでチャレンジ ワクワクゆめ教室(11月) ・Cブロック 学校規模適正化勉強会(11月) ・Dブロック 地域連携型親子防災キャンプ(10月) ・Eブロック 学校規模適正化を考える研究会(9月)	コロナ禍により、集まったり協働作業が難しい1年だった。令和2年度は密を避け、WEBを活用するなど工夫しながらの実施となった。次年度も、従来の実施方法にとられない柔軟な発想・手法により、事業を継続する必要がある。															
			127	青少年育成団体活動支援事業	青少年課	・危険箇所点検や見守り活動などの青少年の健全育成活動を実施する。(青少年育成福井市民会議) ・ジュニアリーダーの研修会を実施する(子ども会育成連合会)	・危険箇所点検や見守り活動などの青少年健全育成活動を、48支部で実施した(青少年育成福井市民会議) ・ジュニアリーダーの研修会を、秋と春の2回実施した(子ども会育成連合会)	新型コロナウイルスの影響があったものの、各団体で研修会等の活動等が実施できた。																
			128	スポーツ協会育成事業	スポーツ課	・スポーツ少年団活動を通じて、子どもの連帯感や社会性を育む。 ・スポーツ少年団活動が、地域に根ざした活動となるよう働きかける。 ・生涯にわたりスポーツを楽しめるように、各種スポーツ大会や教室などを開催する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、結団式や交流大会等を中止したことから、各単位団の活動を紹介する冊子を作成した。 ・また、感染対策を図りながら、それぞれの単位団において活動を行った。	・感染症対策の徹底を図りながら、各種大会を実施することが出来た。 ・今後も感染状況を踏まえながら少年団の活動に取組んでいく必要がある。																
			129	学校体育施設開放事業	教育総務課	児童生徒や市民のスポーツ活動の場を確保するため、学校教育に支障がない範囲で(主に平日17時~21時)、小学校及び中学校の体育館を地域住民等に開放する。	新型コロナウイルス感染症により6月末まで開放を停止していたが、7月から感染予防対策を図りながら開放を再開した。 ■令和2年度年間利用者 224,475人	特定の団体に偏ることなく、利用を希望する団体が公平・公正に利用できる仕組みを構築することが必要。																
			28 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上	130	地域での子育てや孫育ての支援	子育て支援課	公民館や図書館、子育て支援センター等で子育て・孫育て講座を開催し、祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりを行う。	地域のニーズに応じた子育て・孫育て講座を開催した。 ■実施回数 18回 ■参加者数 147名	講座を開催することで、子どもの成長を育み、見守る地域づくりを行った。															
131	保健衛生推進員会育成事業	健康管理センター		地域の健康づくりの推進を担う保健衛生推進員を対象に学習会を実施し、地域での子育て支援や見守りを行う人材を育成する。	地域での健康づくりや見守り活動を推進するため、地区ごとに学習会を実施した。 ■推進員学習会 48地区 98回	計画通り学習会を実施できた。地区の実情やコロナ禍の状況に応じて活動内容を見直しながら、引き続き地域での子育て支援や見守りを行う人材育成に努める。																		
132	主任児童委員研修事業	子ども福祉課		主任児童委員・児童委員が地域における見守りが行えるよう、専門性を高める機会を提供するため、研修会を開催する。	主任児童委員を対象に里親制度に関する研修などを実施した。 ■研修会開催2回	各研修テーマについて専門機関から講義を受けるなど工夫して実施した。																		

基本理念	施策の方向	基本施策	施策	事業No.	事業名	担当所属	令和2年度			成果指標															
							計画	実績	成果と課題																
子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ	【4】社会全体で子どもの育ちを支えます	12	29 関係機関との連携と一元的な情報提供	行政における推進体制の強化	133	利用者支援事業(子育て支援)	子育て支援課	市の窓口にて子育て総合相談員を配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行う。	コロナ感染対策を実施しながら、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報提供及び助言を行った。 ■窓口相談件数 3,496件	窓口等相談(3,496件)入園や育児に関する相談に対してニーズに応えた。特に急増した入園に関する相談にも丁寧に応じた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てについての相談先が無い人の割合</td> <td>2.5%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	子育てについての相談先が無い人の割合	2.5%	—	—	—	—	1.0%
					指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)														
					子育てについての相談先が無い人の割合	2.5%	—	—	—	—	1.0%														
					134	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業(再掲)	健康管理センター	妊娠届出時の妊婦の全数面接を実施。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。	■妊娠届出時の面接:2,136件 ■来所相談:537人 ■両親学級:4回 102組 ■助産師ママくらぶ 31回 501人 ■助産師相談:8回 21件	妊娠届出時から支援を要する妊婦を把握し、切れ目ない支援を実施できた。今後、育児手技の獲得や心理面の支援等を要する妊産婦に対し、ふくっこ窓口等の支援体制の充実を図る必要がある。															
					135	子育て情報発信事業(再掲)	子育て支援課	「はぐくむ.net」内で結婚支援に関する情報提供及び随時更新を行う。	・「はぐくむ.net」内で、未婚者や男性向けのイベント情報やコラムを掲載し、情報提供を行った。 ・また、子育てに関するイベントや、各種支援制度、相談窓口等について情報発信を行った。	コロナ禍のためイベントの開催中止や延期が相次いだため発信する情報そのものが減少し、閲覧数も減少した。内容の充実を図りたい。															
										<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>策定時(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠や出生時における情報冊子配布率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果と課題】</p> <p>母子手帳交付時や子ども医療費手続き時に、子育てに関する相談窓口等を掲載した「はぐくむbook」を配布し、相談窓口の周知を行った。 「はぐくむbook」では、支援制度や施設の情報等もあわせて掲載しており、2020年度版では、特集記事として「夫・父としてできること」「スマホ時代の子育て」などを掲載し、母親だけでなく父親にも興味を持ってもらえる内容とした。</p>	指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)	妊娠や出生時における情報冊子配布率	100%	100%				100%	
指標名	策定時(R1)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)																			
妊娠や出生時における情報冊子配布率	100%	100%				100%																			